

小郡市同和問題市民講演会

福岡県では、昭和 44 年 7 月に同和問題を解決するための初めての法律である「同和対策事業特別措置法」が施行されたことにちなんで、昭和 56 年度から 7 月を同和問題啓発強調月間と定め、各種啓発行事を中心とした様々な取り組みを展開してきました。

「部落差別はなくなったのではないですか」という声を聞きます。これまでの特別対策事業の実施により生活環境などハード面においては一定の成果が上がっており、差別意識は解消の方向に向かってはいますが、未だに土地調査差別や結婚差別など根深く残っています。

市でも、下記のとおり市民講演会を開催します。お誘いあわせのうえ、多数ご参加ください。

【と き】 7月9日(土) (開場) 午後 1 時 30 分 (開演) 午後 2 時

【ところ】 小郡市文化会館 大ホール

【テーマ】 「ぬくもりを感じて」

※要約筆記、手話通訳および託児あります。
託児は、3 日前までに申し込みが必要です。

◆講 師 中倉 茂 樹さん

徳島県人権エンタメ集団『友輝』

◆内 容 「ぬくもりを感じて」

小学校時代にいじめを受け、部分的記憶喪失になる。中学校に入ると、いじめられていた同級生が不登校に。毎日、彼の家に様子を見に行ったが、教室に戻ってくることはなかった。そんな中、彼のお父さんがノイローゼになり自殺に追い込まれる。その時、絶対に許さんという怒りが込み上げてきた。そして高校時代に、人権集会で「部落民宣言」し、本当の仲間としてつながることができた。この時感じたぬくもりをみんなに伝えられる人間になりたいと決意してから、私の本当の同和問題学習が始まった。しかし、待っていたのは差別との闘いであった。私は、自分の経験や闘いを通し、みなさんに同和問題学習はすべての人間が幸せになるための勉強であることを伝えていきたい。そして、結婚差別と闘う今を語る。



入場は無料です。市民の皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ先 人権・同和教育課

☎ 72-2111 (内線 532)

福岡県の同和問題啓発強調月間講演会

日 時 7月18日(月・祝)

午後 0 時 30 分～4 時 20 分

会 場 クローバープラザ

(春日市原町 3 丁目 1-7)

問い合わせ先 県人権啓発情報センター

☎ 092-584-1271

第 1 部 演奏 ピュアハート(午後0時30分～1時)

第 2 部 同和問題講演(午後1時05分～2時15分)
講師 石瀧豊美さん「民衆の歴史を語る」
(イシタキ人権学研究所所長)

第 3 部 映画上映(午後2時30分～4時20分)
「信さん 炭坑町のセレナーデ」 上映

市では、平成19年に策定した「小都市人権教育・啓発基本計画」にうたわれている7つの分野（同和問題・男女共同参画社会・子ども・高齢者・障害者・外国人・様々な差別）にわたり、7月の同和問題市民講演会のほかにも、様々な啓発を行っています。その1つ、七夕人権考座をご紹介します。

七夕人権考座

様々な人権課題をテーマにして、年間7～8回の講座を開催しています。
平成22年度は、次のようなテーマで実施。各講座、50名から100名の参加がありました。

- 同和問題：部落解放と人権文化
解放運動と親鸞
同和教育が大切にしてきたこと
- 男女共同参画社会：DV被害を防ぐために！わたしにできること
男女で築く生き生き小都市
- 子ども：いじめ・不登校を考える
スポーツ活動と人権
- 高齢者・障害者問題：講演会・パネルディスカッション
- まちづくり：講演会・シンポジウム

今年度も考座を実施します。

随時案内しますので、是非、参加してください。



市同研設立30周年

★ 伝え、受け継ぎ、歩み出す ★

市民一丸となって「同和」教育の学習・推進を図ろうと「小都市人権・同和教育研究協議会（小都市同研）」が、1981年9月に発足し、今年31年目の歩みを始めました。

「就学前部会」「学校教育部会」「社会教育部会」「行政部会」の4つの部会で、各々の役割、課題にそった活動をしています。

総会では、その時々の人権・同和教育の現状と課題の分析を行い方針や活動計画を提起するとともに、記念講演会を実施しています。今年の5月21日の



総会では、解放友の会の活動からうまれた『三輪太鼓』の演奏がありました。参加者からは「差別の不合理や命の尊さを太鼓の音にのせて訴える姿に感動した」「とても元気をもらった。太鼓は部落の産業で、伝わってくるものを強く感じた」などという声が聞かれました。

これまでの30年の歩みで大きな成果があがっています。

この歩みをしっかりと踏まえ、「同和」教育を基軸とした人権・同和教育をすすめていきます。「差別の現実から深く学ぶ」を基本姿勢に、直面する教育課題に応える豊かな教育内容の創造や人権のまちづくりを通した豊かな人間関係づくりを目指していきます。

個人会員も募集していますので、よろしくお願いします。



◎問い合わせ先 人権・同和教育課 ☎ 72-2111 内線 533